

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成25年 7 月 1 日
【会社名】	兵機海運株式会社
【英訳名】	HYOKI KAIUN KAISHA, LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 大東 洋治
【本店の所在の場所】	神戸市中央区港島 3 丁目 6 番地 1
【電話番号】	(078) 940 - 2351 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役財務部長 田中 康博
【最寄りの連絡場所】	神戸市中央区港島 3 丁目 6 番地 1
【電話番号】	(078) 940 - 2351 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役財務部長 田中 康博
【縦覧に供する場所】	兵機海運株式会社 大阪支店 (大阪市住之江区南港中 6 丁目 3 番44号) 兵機海運株式会社 東京支店 (東京都中央区京橋 2 丁目 6 番14号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜 1 丁目 8 番16号)

1【提出理由】

当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該事象の発生年月日

平成25年7月1日 株式取得日

(2) 当該事象の内容

当社は平成25年6月21日開催の取締役会において、神港パレットサービス株式会社が会社分割（新設分割）によって設立する新設会社の株式会社シンパの全株式を取得し、子会社化することを決議いたしました。これに伴い、連結財務諸表上、特別利益（負ののれん発生益）を計上することになります。

(3) 当該事象の連結損益に与える影響額

当社の平成26年3月期に係る第2四半期連結会計期間において、約80百万円の特別利益（負ののれん発生益）が発生する見込みであります。